

令和8年度

浜松市立相生小学校

第1回 学校運営協議会

令和8年 5月12日（火）

授業参観 13:25～13:55

協議会 14:00～15:30

場 所：多目的室、各教室

次 第

〈 司会：前田 記録：伊藤 〉

- 1 開催要件（委員の過半数の出席）確認
- 2 会長挨拶
- 3 校長挨拶
- 4 新規委員任命書
- 5 自己紹介（委員・学校職員 ※CS担当教職員、校務アシスタント）
- 6 浜松市学校運営協議会規則確認
※第3条第1項、第5条第1項、第6条、第12条第1項・第2項、第14条第2項
- 7 議長（進行役）の選出（出席した委員の中から互選）
- 8 前回会議録
- 9 熟議〈議長： 〉
 - （1）学校運営の基本方針について
 - （2）夢育やらまいか事業（CS加算分）に対する意見書について
 - （3）学校運営協議会の自己評価について
- 10 報告
 - ・学校支援CDからの活動報告
- 11 連絡
 - ・次回開催日時、熟議内容
 - ・研修会について

第1回 学校運営協議会出席者

学校運営協議会委員

1	委員	<small>おおたに かずお</small> 大谷 一雄
2	委員	<small>みずたに かずよ</small> 水谷 加寿代
3	委員	<small>ひろの あつお</small> 廣野 篤男
4	委員	<small>ふりがな</small> <small>はら たかゆき</small> 原 隆之
5	委員	<small>ふりがな</small> もりた けんじ 森田 賢児
6	委員	<small>ふりがな</small> なかがわ ゆか 中川 有香 (学校支援CD)
7	委員	<small>ふりがな</small> かわい ひろみ 川合 裕美
8	委員	<small>ふりがな</small> さわやなぎ かずや 澤柳 和也
9	委員	<small>ふりがな</small> まつもと かおる 松本 薫 (学校支援CD)

オブザーバー

東部協働センター	神谷 匠
----------	------

学校

校長	小林 延和
教頭	岡本 綾子
主幹・CS担当	前田 武稔
CSディレクター	伊藤 龍彦

浜松市教育委員会

教育総務課	
-------	--

○浜松市学校運営協議会規則

令和元年8月29日

浜松市教育委員会規則第2号

改正 令和5年8月31日浜松市教委規則第10号

改正 令和7年3月26日浜松市教委規則第6号

改正 令和8年3月23日浜松市教委規則第1号

(趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第47条の5の規定に基づき、学校運営協議会（以下「協議会」という。）について必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 対象学校 協議会が、その運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する学校をいう。
- (2) 校長 対象学校の校長（園長を含む。）をいう。
- (3) 児童生徒 対象学校に在籍する生徒、児童又は幼児をいう。
- (4) 保護者 児童生徒の保護者をいう。
- (5) 地域住民 対象学校の所在する地域の住民をいう。
- (6) 地域住民等 地域住民、対象学校の運営に資する活動を行う者その他の関係者をいう。

(目的)

第3条 協議会は、児童生徒及び地域の現状並びに学校の課題を捉え、特色ある学校づくりを推進するとともに、地域とともにある学校の実現に資することを理念として、浜松市教育委員会（以下「教育委員会」という。）及び校長の権限と責任の下、保護者及び地域住民等の対象学校の運営への参画を促進し、もって当該運営の改善及び児童生徒の教育活動の充実を図ることを目的とする。

(令7教委規則6・一部改正)

(設置)

第4条 教育委員会は、前条の目的が達成できると認められる場合には、当該目的が達成できると認められる学校ごとに、協議会を置くものとする。ただし、教育委員会が2以上の学校の運営に関し相互に密接な連携を図る必要があると認める場合には、2以上の学校について一の協議会を置くことができる。

2 教育委員会は、前項の規定により協議会を置く場合には、校長、保護者及び地域住民

等の意見を反映するよう努めるものとする。

(協議会の役割)

第5条 協議会は、次に掲げる事項について協議を行う。

- (1) 対象学校の運営に関すること。
- (2) 対象学校の運営への必要な支援に関すること。
- (3) 児童生徒の健全育成に関すること。

2 協議会は、協議の結果について、保護者及び地域住民等の理解を促し、主体的な参画並びに支援及び協力を得られるようにするため、保護者及び地域住民等に協議の結果に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

(対象学校の運営に関する基本的な方針の承認)

第6条 校長は、教育課程の編成、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法(昭和46年法律第77号)第7条第1項に規定する業務量管理・健康確保措置の実施及び学校経営に関する全体構想について、毎年度基本的な方針を作成し、協議会の承認を得なければならない。

2 校長は、前項の規定により承認された基本的な方針に従い、対象学校の運営を行わなければならない。

(令8教委規則1・一部改正)

(対象学校の運営等に関する意見の申出)

第7条 協議会は、対象学校の運営に関する事項(次項に規定する事項を除く。)について、教育委員会又は校長に対して、意見を述べることができる。

- 2 協議会は、対象学校の職員の採用その他の任用に関する事項(特定の職員に関するものを除く。)について、教育委員会に対して意見を述べることができる。
- 3 協議会は、前2項の規定により教育委員会に対して意見を述べるときは、あらかじめ、校長の意見を聴取しなければならない。

(対象学校の運営等に関する評価)

第8条 協議会は、毎年度1回以上、対象学校の運営状況について、浜松市立幼稚園管理規則(平成2年浜松市教育委員会規則第6号)第21条第3項、浜松市立小中学校管理規則(昭和32年浜松市教育委員会規則第1号)第33条第3項又は浜松市立高等学校管理規則(昭和32年浜松市教育委員会規則第3号)第40条第3項に規定する評価を行わなければならない。

- 2 協議会は、毎年度1回以上、当該協議会の取組について自ら評価を行わなければならない。
- 3 前2項の評価について必要な事項は、別に定める。

(委員)

第9条 協議会は、委員10人以内で組織する。ただし、第4条第1項の規定により2以上の学校について一の協議会を置く場合は、委員15人以内で組織することができる。

2 校長は、次に掲げる者のうちから委員となることが適当と認められる者を選出し、教育委員会に推薦する。

- (1) 地域住民
- (2) 保護者
- (3) 対象学校の運営に資する活動を行う者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、校長が適当と認める者

3 委員は、前項の規定により推薦された者のうちから、教育委員会が任命する。

4 委員は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第3条第3項に規定する特別職の地方公務員とする。

（委員の任期）

第10条 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。

（令5教委規則10・一部改正）

（委員の解任）

第11条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、委員を解任することができる。

- (1) 委員から辞任の申出があったとき。
- (2) 心身の故障のため職務を行うことができないと認めるとき。
- (3) 次条の規定に違反したとき。

2 校長は、委員が前項各号のいずれかに該当すると認めるときは、直ちに教育委員会に報告しなければならない。

3 教育委員会は、委員を解任する場合は、当該委員に対して文書等によりその理由を示さなければならない。

（委員の守秘義務等）

第12条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

2 委員は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 委員としてふさわしくない行為をすること。
- (2) 委員としての地位を営利行為、政治活動、宗教的活動等に不当に利用すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、協議会又は対象学校の適正な運営に著しい支障を及ぼす言動をすること。

(会長及び副会長)

第13条 協議会に会長及び副会長1人を置く。

- 2 会長は、委員の互選により定める。
- 3 副会長は、委員のうちから会長が指名する。
- 4 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議の運営)

第14条 協議会の会議は、会長が招集する。

- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 会議の議長は、出席した委員の互選により、その都度定める。
- 4 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決すところによる。
- 5 協議会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見や助言を聴くことができる。

(会議の公開)

第15条 協議会の会議は、公開とする。

- 2 議長は、前項の規定にかかわらず、必要があると認めるときは、議決により秘密会とすることができる。
- 3 議長は、必要があると認めるときは、傍聴人の退場を命じることができる。

(研修)

第16条 教育委員会は、委員に対して、協議会の役割及び責任、委員の役割及び責任等について正しい理解を得るため、必要な研修等を行うものとする。

(協議会の適正な運営を確保するために必要な措置)

第17条 教育委員会は、協議会の運営状況についての的確な把握を行うとともに、必要に応じて助言又は指導を行うものとする。

- 2 教育委員会は、協議会の運営が適正を欠くことにより、対象学校の運営に現に支障が生じ、又は生じるおそれがあると認められる場合においては、当該協議会の適正な運営を確保するために必要な措置を講じるものとする。
- 3 教育委員会及び校長は、協議会が適切な合意形成を行うことができるよう必要な情報の提供を行うものとする。

(細目)

第18条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

令和7年度 第4回相生小学校運営協議会 会議録（要点記録）（※敬称省略）

- 1 開催日時 令和8年2月25日（水） 9時30分から11時35分
- 2 開催場所 相生小学校 多目的室
- 3 出席委員 大谷一雄、水谷加寿代、原隆之、森田賢児、鈴木麻衣子、
中川有香(学校支援コーディネーター)、高橋克好
- 4 欠席委員 廣野篤男、鈴木徹也
- 5 オブザーバー 神谷匠（東部協働センター）
- 6 学校関係 小林延和（校長）、岡本綾子（教頭）、前田武稔（主幹教諭）、
伊藤龍彦（CSディレクター）
- 7 学校支援コーディネーター 松本薫
- 8 傍聴者 川合裕美
- 9 会議録作成者 CSディレクター 伊藤龍彦

10 議長の選出

司会から、議長の選出について意見を求めたところ、中川委員が本日の議長を務めることを申し出、全員異議なくこれを承認した。

11 協議事項

- (1) 後期学校評価について
- (2) 来年度学校運営の基本方針について
- (3) 学校運営協議会の自己評価について

12 会議記録

司会の前田主幹教諭から、委員総数9人のうち7人の出席があり、過半数に達しているため、会議が成立している旨の報告があった。

(熟議)

(1) 後期学校評価について

主幹教諭より、資料に基づき、説明があり、委員からは、下記の発言があった。

- ・ 教室の様子を見てきたときに、子供たちみんなが挨拶を返してくれた。挨拶がとてもよくなっている。今日はピンクシャツデーだと聞いた。知っていれば、ピンクを着てきたので、お知らせしてくれるとうれしい。（原委員）
- ・ 鍛え合い部の高い数値は納得できる。市町村駅伝で相生小の子供が3名出場した。中学生を含めると全員で4名になる。また、先日のシティマラソンでは、相生の子が優勝もした。（森田委員）
- ・ 安全のためにターザンロープが廃止になると聞いている。体を動かす遊具を、どうやって担保するのかを聞きたい。（森田委員）
- ・ 相生小の問題だけではなく、市全体として、遊具の老朽化による危険性が出てきている。耐用年数の問題もあり、プールの廃止が検討されている。どのようにしていくのか、課題である。休み時間の運動場利用も制限されてきている。教師・地域・保護者にも理解が必要だと思う。今後は、公共のプールを利用していくことになる。（校長）
- ・ 中学校も、手探りで部活動や地域の活動の在り方を考えている。二極化が進んでいる。全市の課題として考えなければならない。特に、体育については、大きな課題となる。（森田委員）
- ・ 子供たちには、体を動かす大切さを実感してほしい。ハロスポのように体を動かす楽し

- さを感じて欲しい。 (校長)
- ・ 挨拶には感心している。九九検定では、苦手の子もいて気になった。苦手な子がふえてくると、クラスがざわつき、問題になるのではないのか。20秒以内に九九を言うのが本来であるが、子供に対する配慮も必要である。その子に応じた対応をしていかないといけない。 (会長)
 - ・ 九九検定は、すぐにボランティアが入った。クラスに4～5名のボランティアが入ったが、苦手の子は、行き詰っていた。別の部屋でマンツーマンで対応するボランティアも必要かもしれないと思う。 (中川委員)
 - ・ 九九ができない子は遊んでしまう。ボランティアをもっと使ってほしい。 (水谷委員)
 - ・ CSルームを作ってくれれば、九九も個別に聞ける。 (麻衣子委員)
 - ・ 挨拶の件は、たすきにも効果があると思う。知らない人からも声がかかる。卒業生からも声掛けがある。 (水谷委員)
 - ・ 子供たちが、卒業してからもやってくれていて、継続していることが本物だと思う。 (会長)

熟議の結果、全員異議なくこれを承認した。

(2) 来年度学校運営の基本方針について

校長より資料に基づき、説明があり、委員からは下記の意見があった。

- ・ 相生小の交通事故を踏まえて、ここは危ないという箇所を拾い上げる。ボランティアの交通リーダーと意見を交わすことが有効だと思う。 (森田委員)
- ・ 他の学校で聞いた話だが、外部で表彰された子が、評価されなかった。働き方改革のためなのか。 (森田委員)
- ・ 先生たちに時間がないわけではない。子供たちのことを十分考えている。 (校長)
- ・ ラーケーションという学び方は、平日、学校で3日間の休みを取り、校外学習をする。 (校長)
- ・ 今は、子供が学校を休んでUSJなどに行くによく聞く。 (原委員)
- ・ 保護者の有給取得と合わせて、子供と一緒に休みが取れる。 (麻衣子委員)
- ・ 今は、男性も育児休暇を取ることができる時代である。 (原委員)
- ・ 親子関係を見つめ直す良い機会だと思う。 (校長)
- ・ 多様な人材を求めるために、多様な経験をさせる必要もあると思う。 (森田委員)
- ・ 校外学習で裁判所に行った。説明を聞きながら、子供たちの知識に驚かされた。 (水谷委員)
- ・ 今まで、学習したことを目の当たりにする。自分の興味のあることにつながると思う。 (校長)
- ・ 校外学習は、興味・関心に応じて行き先を選択できるようにしている。(前田主幹教諭)
- ・ バスに乗るところから、ボランティアと一緒に行けることは、大きな社会勉強になる。たくさんのボランティアが応援してくれることは、大変ありがたい。 (校長)
- ・ 子供のいじめの件ですが、放課後のバスケのクラブで、言い合いになったケースがあった。状況が分かり、和解したが、大勢の子と一人の言い合いは、いじめにつながりやすいと思う。いつものつもりで何気なく言ったことが、言われた子には気になる。いじめと感じればいじめになる。 (中川委員)
- ・ 相手に言われていやなことは、いじめになる。そうならないような関係をつくっていか

- なければいけない。丁寧に対応して、どちらも納得するようにしていく。 (校長)
- ・ いじめは、ダメだけど、けんかはして欲しい。自分の思いを言わなくなって、関係がくずれてしまうのではないかと。言い合いはして欲しい。 (松本学校支援コーディネーター)
 - ・ 意見を戦わせるのは、大切なことだと思う。暴力や暴言は問題がある。今、相生小では、先生たちの協力の下、双方の納得を得ていくようにしている。 (校長)
 - ・ 安全とたくましさを育てることと相反するかもしれないが、子供たちが人間関係を気付いていく過程だと思う。 (森田委員)
 - ・ 厳しさも必要かなと思う。残食が多いという理由については、食べ物を知らないから食べないという子がいる。 (校長)
 - ・ 豆腐を知らない子がいる。 (麻衣子委員)
 - ・ 1月の残食が少なかった。給食の作られる過程から教えたら食べるようになった。子供は、理解すると変わっていくから、指導することがたいせつだと感じている。いじめでも同じ。今の子供たちにあつた指導をしていく。 (校長)
 - ・ 自分が痛い目に合うと、人の痛みが分かる。残食が多い話は、参考になりました。 (森田委員)
 - ・ 私の勤務している学校では、食べきることに注目している。食べる量を自分で申請して減らしている。自分の食べる量を言わせて、自主性を持たせている。 (麻衣子委員)

熟議の結果、全員異議なくこれを承認した。

(3) 学校運営協議会の自己評価について

会長より、資料に基づいて、令和7年度の学校運営協議会自己評価表について、説明がありました。

- ・ 令和8年度の目標に対して、ボランティアの登録項目を細かくした。保護者をふやし、地域では、現役の力を増やしていきたい。 (中川委員)
- ・ タスキの周知ができて、多くの人に呼びかけができた。 (中川委員)

熟議の結果、全員異議なくこれを承認した。

1.3 その他の報告事項等

教頭から夢育やらまいか事業について報告があった。

司会から令和8年度第1回学校運営協議会は、2026年5月12日(水)13:20～多目的室で開催する旨の報告があった。

令和8年度 浜松市立相生小学校 学校経営方針(案)

1 学校を取り巻く情勢

- Society 5.0 時代への対応:2040年以降の社会を見据え、主体性、創造力、課題発見・解決力、チームワークを備えた「持続可能な社会の創り手」を育成する。
- 日本社会に根差した Well-being の向上:自己肯定感、他者への利他性、協調的要素を一体的に育む教育を推進する。
- 浜松市第4次教育総合計画(2年目)の深化:基本理念「描く夢や未来の実現」に基づき、主体性・多様性・包摂性・信頼・協働を軸とした施策を展開する。

2 学校評価まとめに基づく実態(令和7年度の成果と課題)

令和7年度の学校評価アンケートおよび教職員の振り返りから、以下の実態を把握した。

- ・知(学び合い):学習目的の理解(児童 93%)や ICT 活用の基盤は確立されたが、「相生スタンダード」の定着度や学年間の差、探究的な学びの充実に課題がある。
- ・徳(認め合い):友達の良さに気付く力(児童 96%)は高い。一方で、挨拶の習慣化(自分からだれに対しても)や、名札・廊下歩行等のきまりの遵守に改善の余地がある。
- ・体(鍛え合い):運動への意欲(児童 84%)や体力向上は安定しているが、学校安全(不審者対策等)への不安や、行事の精選(教員の負担軽減)が求められている。
- ・共(支え合い):CS(コミュニティ・スクール)の協力体制は非常に高く評価されている(保護者 97%)。一方で、教職員の PDCA サイクル実施率(58%)の向上や、情報共有(DX)の整理が急務である。

3 相生小教育の基本的な考え方

(1) なりたい自分に向かって

知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」を育むことができるよう教育活動を展開していく。それは、Well-being にもつながる。相生小の子供たちが、「持ち味」を生かし、夢や希望をもって自分らしい人生を歩んでいくためには、これまで積み上げてきた「キャリア教育」の視点は欠かせない。キャリア教育で育む基礎的・汎用的能力を基盤として、子供たち自身が「なりたい自分の姿」を具体的にイメージし、自己理解し、自分を成長させていくという意識を持たせていく。

(2) 「風の子 太陽の子」への思い

50年以上にわたる「子供は風の子、太陽の子」の精神を受け継ぎ、本校ならではの「生涯にわたって心身の健康と豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育むカリキュラム・マネジメント」を進めていく。運動することの楽しさや喜びを感じ、生涯に渡ってスポーツを愛する子供を育てたり、健康で安全な生活を営む実践力を育てたりする教育活動を推進する。

(3) 自他の命を大切にす教育・・・「命をかえす」

かけがえのない命をもって生まれてきた人同士が関わって生きていく場が学校である。命

は、自分一人のものではなく、その人を取り巻く全ての人のものでもある。相生小児童や教職員等、学校にかかわる全ての人の命を大切にされた教育を進める。いじめの未然防止と早期発見、迅速で組織的な対応に努める。そして、毎日子供たちが元気に「いってきます」と家を出て、明るく「ただいま」と帰るそんな学校でありたいと願う。

(4) 発達支援教育の理念を根幹に据える

子供たちは、それぞれ豊かな個性を持っている。この個性の違いを価値あるものとし、子供を丸ごと受けとめていく。勉強が得意な子も不得意な子も、運動が得意な子も不得意な子も、人付き合いが上手な子も不得手な子も、全ての子供を認め励まし、安心して自己実現を図ることができるよう一人一人を大きく包み込む教育を目指していく。そして、発達支援教育の理念である、子供や保護者の思い、願いに共感するとともに、子供の行動の背景にあるものに思いを寄せ、一人一人の教育的ニーズを探り、適切な指導、支援を考え実践していく。

4 学校教育目標

(1) 学校教育目標 「風の子 太陽の子 ～ともに未来を創る」

風の子・・・ 未来に向かって夢をもち、自ら立てた目標を達成しようと、苦しさにくじけることなく粘り強く挑戦する心身両面にわたるたくましさをもった子

太陽の子・・・みんなのルールを守り、相手の気持ちや立場を考えて誰に対しても思いやりをもって接し、学び合い、共に成長しようとする温かい心をもった子

「ともに」とは、人間関係形成、社会参画意識、協働的な学びを意味する。子供一人一人の良さを生かす場、良さが生かされる場を意図的に設定し、力を合わせる喜びを味わわせることを日々積み上げていくことを大切にしたいと考える。他者との関わりを通して、目標に向かって協力したり、切磋琢磨したり、折り合いを付けたりしながら、自己実現を図ってほしいと願っている。

「未来を創る」には、今の学びが、社会へ、世界へ、将来へとつながっていることを自覚させることが重要である。「創る」ためには、どうやって、どんなものを創るのかという考えが存在し、計画、実行が伴う。自ら課題を見つけ、自ら考え、判断して行動し、それぞれに思い描く幸せ(Well-being)を実現してほしいという願いを込めた。

(2) 経営目標

「多様性を認め合い、笑顔あふれる相生小」

(1) 多様性を認め合い、一人一人の居場所がある学校

全ての子供が安心して自己実現を図れるよう、多様性を価値として認める学校を目指す。

・「命を大切にする」教育の徹底

いじめの未然防止や早期発見に全校体制で取り組み、全ての児童や教職員の命を大切にする安全・安心な場を構築する。

・自己有用感の育成

一人一人の良さや可能性を最大限に伸ばし、子供が「自分らしさ」を大切にしながら、友達の良さにも気付けるような、居心地の良い学級・学校を創る。

・**発達支援教育の推進**

子供の行動の背景に思いを寄せ、教育的ニーズに共感的に寄り添うことで、誰もが排除されない包摂的な教育環境を整える。

(2) **なりたい自分に向かって、未来と学びがつながる学校**

「今の学びが将来や社会とつながっている」ことを児童が実感できる、主体的な学びの場を目指す。

・**主体的・協働的な授業の展開**

子供自身が「やってみたい」「もっと調べてみたい」と感じるような、課題解決型の授業を全教科で展開する。

・**「なりたい自分」の具現化**

キャリア教育で育む基礎的・汎用的能力を基盤とし、「なりたい自分」をイメージして自己調整しながら成長できる仕組みを整える。

・**自律的な学習習慣**

「自主的な学び」を重視し、自ら課題を見つけて判断し、行動できる力を育む。

(3) **教職員が活力に満ち、子供と真摯に向き合う学校**

活力ある学校創造のため、教職員自らが心身ともに健康で、笑顔で子供に寄り添える環境を目指す。

・**教職員の Well-being 向上**

スマートな会議運営や教育 DX(情報環境の整備)を推進し、事務負担を軽減することで、「子供と向き合う時間」を物理的・精神的に確保します。

・**専門性の向上と組織力**

絶えず研修に励み、「分かる・楽しい」授業を提供する力量を高めるとともに、教職員同士が互いを尊重し、和と協調をもって課題解決にあたる組織文化を醸成します。

(4) **家庭・地域とベクトルを合わせ、ともに歩む学校**

コミュニティ・スクール(CS)を基盤とし、地域社会全体で子供を育てる体制を目指す。

・**CS とボランティアの充実**

令和 4 年度から導入した CS の運営を確立し、「風の子太陽の子応援団」などの地域人材を積極的に活用して、教育活動の質を高める。

・**信頼関係の構築と発信**

子供の様子が具体的に伝わるよう、ブログやさくら連絡網等を活用して情報を発信し、家庭・地域と教育の方向性を共有する。

・**関係機関との連携**

子供や保護者の願いに寄り添い、医療や行政などの各関係機関とも柔軟に連携して、適切な支援を実践する。

○目指す子供像

「なりたい自分」を描き、多様な他者と協働しながら、粘り強く未来を切り拓く子供

(知)「なりたい自分に向かって主体的に学ぶ子」

【重点目標】

- ・やりたいことを見つけるために、進んで学習に取り組むことができる。
- ・学習に必要な力を身に付け、「なりたい自分」に近づくための場や手段を選ぶことができる。

(徳)「自他のよさを認め合い、自律できる子」

【重点目標】

- ・自他のよさを知り、多様性を認め合える。
- ・自分で判断し、よいことを進んで行うことができる。
- ・より良い学級学年学校にするために働くことができる。

(体)「心身ともに健康で、鍛え合いあきらめずに挑戦し続ける子」

【重点目標】

- ・体を動かす楽しさを味わい、主体的に運動する。
- ・基本的な生活習慣を身に付け、安全な生活ができる。

○目指す教師像

(1)心身ともに健康で、子供と真摯に向き合う「活力ある教師」

(2)絶えず学び続け、「分かる・楽しい」授業を追求する「専門家としての教師」

(3)子供や保護者の思いに寄り添い、包摂を体現する「共感的な教師」

(4)組織の一員として「和と効率」を重んじる「チームとしての教師」

5 学校経営の重点と具体的な取り組み

学校教育目標の具現を目指し、「学び合い部【知】」「認め合い部【徳】」「鍛え合い部【体】」の3つの部とそれを支える「支え合い部【共】」で、本校の児童に必要な重点目標と具体的な手立てを整理し、意識して取り組む。

カリキュラム・マネジメントの視点で、Plan(計画)— Do(実行)— Check(評価)—Action(改善)サイクルを機能させ、保護者・地域・学校運営協議会からの学校評価を活用し、改善を図っていく体制を構築する。知徳体のバランスのとれた教育活動を進め、児童の育ちを温かく見守る。各部の重点目標と具体的な取り組みについては別図

学校教育目標

風の子 太陽の子
～ともに未来を創る～

〈市〉第4次浜松市教育計画

描く夢や未来の実現

- ・自分らしさを大切にすることも
- ・他者と協働し、主体的に行動できることも
- ・自己調整しながら、粘り強く取り組むことも

〈国〉Society5.0時代への対応

持続可能な社会の創り手の育成
日本社会に根差したウェルビーイングの向上
社会に開かれた教育課程の実現

〈東部中校区の目指す子供像〉

自分の夢や目標に挑戦し続ける子供

相生小教育の基本的な考え方

なりたい自分
に向かって

「風の子太陽の
子」の精神

自他の命を大
切にする

発達支援教育の
理念

経営目標

多様性を生かし合い 笑顔あふれる相生小

〈目指す学校像〉

- ☆多様性を認め合い、一人一人の居場所がある学校
- ☆「なりたい自分」に向かって、未来と学びがつながる学校
- ☆教職員が活力に満ち、子供と真摯に向き合う学校
- ☆家庭・地域とバクトルを合わせ、ともに歩む学校

知 学び合い

【目指す子供の姿】

なりたい自分に向かって主体的に学ぶ子

【重点目標】

- やりたいことを見つけるために、進んで学習に取り組むことができる。
- 学習に必要な力を身に付け、なりたい自分に近づくための場や手段を選ぶことができる。

徳 認め合い

【目指す子供の姿】

自他のよさを認め合い、自律できる子

【重点目標】

- 自他のよさを知り多様性を認め合える。
- よりよい学級学年学校にするために働くことができる。

体 鍛え合い

【目指す子供の姿】

心身ともに健康で、鍛え合い、あきらめずに挑戦し続ける子

【重点目標】

- 体を動かす楽しさを味わい、主体的に運動する。
- 基本的な生活習慣を身に付け、安全な生活ができる。

共 支え合い

スローガン「些細なことから支え合い2年目～持続可能な活動～」

☆家庭、地域と連携・協働し共に歩む学校 ☆心身ともに健康で、明るく元気な教職員がいる活力ある学校

目指す
子供の姿

学び合い部

なりたい自分に向かって主体的に学ぶ子

認め合い部

自他のよさを認め合い、自立できる子

鍛え合い部

心身ともに健康で、鍛え合いあきらめずに挑戦し続ける子

(○)
重点目標

(・)
具体的な
手立て

- やりたいことを見つけるために、進んで学習に取り組むことができる。
 - ・今の学びが自分の未来とのつながりや子供の成長を価値づけることで、学ぶ意味や目的、良さが分かるようにする。
 - ・単元のはじめに「どのように学ぶのか」という課題解決の手順や方法を示すことで学び方を身につけさせる。
 - ・「並べる」「比べる」「要約する」「類推する」「多角的に考える」などの考え方を示すことでどのように考えるのかが分かる授業を展開する。
 - ・交流の目的や視点を示し、友達と伝え合い、自分の学びを深める。授業づくりをする。
- 学習に必要な力を身に付け、なりたい自分に近づくための場や手段を選ぶことができる。
 - ・学びのルールの徹底や家庭学習の共通理解を図ることで、学びに向かう姿勢を育てる。
 - ・情報教育の推進とともに、正しい使い方を身に付けさせる。

- 自他のよさを知り、多様性を認め合うことができる。
 - ・自他のよさや成長を振り返る時間を設定する。
 - ・いじめの未然防止、早期発見、組織的対応を確実に行う。
- 自分で判断し、よいことを進んで行うことができる。
 - ・「相生の子のくらし」や「相生小マナー」を活用し、全職員が共通認識を持ち、繰り返し指導に当たる。
 - ・全職員でよい行いを褒め、広めていくことを常に意識して指導に当たる。
- よりよい学級学年学校にするために働くことができる。
 - ・主体的な委員会、係活動を通して働くこと、役に立つことのよさを価値付けしていく。
 - ・学級での話し合い活動を活性化させ、子供の考えを生かした活動や行事をつくる。

- 体を動かす楽しさを味わい、主体的に運動することができる。
 - ・主体的に取り組むことができる体育的行事（新体力テスト、運動会、持久走記録会）を企画・運営する。
 - ・生き生きタイムにあいスポーツを実施し、多様な運動に触れる機会、日々のスポーツライフに活用できる機会、目標に向かって努力できる機会、様々な人との関わりをもてる機会をつくる。
- 基本的な生活習慣を身に付け、安全な生活ができる。
 - ・生活リズムチェック、保健週間を通して、各種便り等で子供自身と家庭への啓発を行い、健康な生活習慣への関心を高めさせる。
 - ・日々の給食を通して、食事のマナーや自分自身に必要な食事量、栄養素を知り、心身の健康作りをさせる。
 - ・心の日を通して、自己肯定感を高め、心を安定させる。
 - ・具体的な場面を想定し、必要感のある避難訓練を実施することで、緊急時の防災意識を高める。
 - ・下校指導を通して、安全な生活や登下校を意識させる。

支え合い部 スローガン「些細なことから支え合い2年目 ～持続可能な活動へ～」

- 家庭・地域と連携・共同し、ともに歩む学校
 - ・CS運営4年目までに確立した運営方法の質の向上及び負担減のバランスを実現する。
 - ・さくら連絡網、ブログ、学校だよりの充実

- 心身ともに健康で、明るく元気な教職員がいる活力ある学校
「子供と向かい合う時間の確保」
 - ・定期的な全校一斉称揚&指導により、指導の効果大&職員の負担減
 - ・無理のない年計・日課。諸活動の調整
 - ・スマート会議の運営（最小時間で最大効果）～事前確認の徹底～
 - ・会計年度任用職員、シルバー人材、CS等の周知
 - ・確実且つ効率の良いPDCAシステムづくり（継続）

浜松市立相生小学校いじめ防止基本方針

概要

○概要

- ・本校のいじめ防止対策が適切に機能しているか評価・点検して見直す仕組みを整備
- ・いじめの防止等に関する取組を明記
- ・いじめの早期発見のための相談体制の整備・迅速な対応
- ・いじめは特定の教職員によらず、組織で対処
- ・いじめを行った子供に対しての指導や関係機関と連携した対応

第1 いじめの防止等のための基本的な考え方

1 いじめの定義

- ・個々の行為がいじめに当たるかは「いじめを受けた子供の立場」に立つことが必要
- ・いじめは特定の教職員によらず、校内いじめ対策委員会を活用して認知
- ・犯罪行為として取り扱われるべきと認められた事案等については、教育的配慮や被害者への配慮の上、早期に警察と連携した対応を実施

2 いじめの理解

- ・いじめはどの子供にも起こりうるものであり、集団全体にいじめを許さない雰囲気生まれるようにすることが必要

3 いじめの防止等に関する基本的考え方

(1) いじめの未然防止

- ・学校は、全ての子供に「いじめは決して許されない」ことへの理解を促し、心の通う人間関係の素地を養う

(2) いじめの早期発見

- ・子供がSOSを発信できるようにすること、教職員がSOSに気付けるようにすることが必要
- ・いじめを隠したり軽視したりしないよう、積極的にいじめを認知

(3) いじめへの対処

- ・いじめへの対処についての体制を整備

(4) 地域や家庭との連携

- ・PTA、地域、学校が協議する機会や保護者がいじめについて学ぶ機会を設定
- ・学校運営協議会（コミュニティ・スクール）制度の活用

第2 いじめの防止等のための対策

1 いじめの防止等のための組織

(1) 校内いじめ対策委員会組織と役割

浜松市立相生小学校 校内いじめ対策委員会
校長、教頭、主幹教諭、生徒指導担当教員、いじめ対策コーディネーター
学年主任、養護教諭、学級担任
(必要に応じて) 発達支援コーディネーター、教科担当、スクールカウンセラー
スクールソーシャルワーカー、外部専門家(警察官経験者)等

- ・毎月1回定期的に開催、事案が発生した場合は、随時開催

(2) いじめの防止等における教職員の役割

①いじめ対策コーディネーターの設置と役割

- ・会議などの企画・運営
- ・情報収集、実態把握、保護者・地域・関係機関との連携の窓口、いじめが起きにくい・いじめを許さない環境づくりを推進、研修の企画・運営する役割

②教職員の役割

- ・「浜松市立相生小学校いじめ防止基本方針」に沿って、いじめの未然防止、早期発見・早期対応が組織的かつ実効的に機能するよう役割を明記

いじめの定義

いじめとは、学校に在籍する児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを含む。)であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの(いじめ防止対策推進法第2条第1項及び第3項)

第2 いじめの防止等のための対策【左下段からの続き】

2 いじめの防止等に関する取組

(1) 相生小年間指導計画

- ・いじめの防止等に関する取組が実効的なものになるよう年間指導計画を作成

(2) いじめの未然防止

- ・学校教育目標「風の子・太陽の子とともに未来を創る～」の具現化を目指し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を教育の基盤として、すべての教育活動を通して、「いじめが起きにくい・いじめを許さない学校づくり」に取り組む。

(3) いじめの早期発見

- ・子供とのコミュニケーション、定期的なアンケート調査、個人面談等から、子供がいじめを訴えやすい環境を整備
- ・教育委員会と連携、ネットパトロールの活用

(4) いじめに対する措置

- ・教職員は、いじめ、又はいじめの疑いがある行為を確認した場合には、直ちにいじめを受けた子供やいじめを知らせた子供の安全を確保した上で、対応する

(5) 関係機関との連携

(6) 学校における教育相談体制の整備

(7) 教職員の資質向上のための研修会や校内OJTの取組

(8) いじめが解消している状態

- ・いじめに係る行為が止んでいること(3か月を目安)、いじめを受けた子供が心身の苦痛を感じていないこと

(9) 「浜松市立相生小学校いじめ防止基本方針」の公表と説明、評価・見直し

- ・ホームページ公開、年度開始時に説明、取組状況の評価・検証

3 地域や家庭の役割

(1) 地域の役割

- ・地域の人たちが地域で育つ子供に積極的に関わる。
- ・家庭、学校、地域が連携し、より多くの大人が子供の悩みや相談を受け止める。

(2) 家庭の役割

いじめ防止対策推進法における保護者の責務

「保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、その保護する児童等がいじめを行うことのないよう、当該児童等に対し、規範意識を養うための指導その他の必要な指導を行うよう努めるものとする。」(いじめ防止対策推進法第9条第1項)

- ・「ルールやマナーを守ること」を子供に教える。
- ・子供からいじめの相談を受けたら、学校へ通報するなど適切な措置をとる。
- ・子供との触れ合いや対話を大切にする。
- ・子供のちょっとした様子の変化を見逃さず、連携して、いじめの早期発見に努める。
- ・携帯電話等を使用させる場合には、保護者として責任を持つ。
- ・子供がいじめを行ったことが分かった場合、学校と協力して指導する。

第3 重大事態への対処

- ・教育委員会へ報告し、ガイドライン等により適切に対応

(様式1)

令和 8年 5月12日

浜松市立相生小学校
夢をはぐくむ学校づくり推進協議会
代表 森田 賢児 様

浜松市立相生小学校運営協議会
会長 大谷 一雄

夢育やらまいか事業に対する意見書

令和8年5月12日に開催した学校運営協議会において、下記の意見を議決しましたので報告します。

記

1 学校運営の基本方針を具現化するための意見

「風の子太陽の子応援団」の人数が100名を超え、児童とのかかわりも増えている。本年度も児童の「温かくかかわる力」や「あきらめずに挑戦する力」を一層伸ばすために、この「風の子太陽の子応援団」をより一層充実させていくべきである。

また、より多くの方に応援団に参加していただけるように、地域の方と児童がふれあう機会を増やすことで、児童と地域とのつながりを深めるとともに、「風の子太陽の子応援団」の周知や理解を図るべきである。

⇒「風の子・太陽の子応援団」の募集・登録を一層進め、多くの学年と関わる機会を増やす。

⇒委員会やハロースポーツ、家庭科、図画工作科をはじめとする教科の学習などで子供と地域ボランティアと一緒に活動する機会を増やす。

⇒クラブ活動で、地域住民を講師として招聘する。

⇒「パパママ妊婦体験」「卒業記念凧揚げ」などの活動に 地域の方に参加、協力していただく。

⇒応援団の方同士の交流を深めるため、CSルームの環境を整える。

(様式1)

学校番号 (小・**中**)

令和7年度 学校運営協議会自己評価表

浜松市立(相生小) 学校運営協議会長

＜本年度の目標＞

現在の取り組みを継続していきながら、さらなる周知と御協力いただける体制を整えていく。

○温かくかかわる に重点を置き、積極的にコミュニケーションを大人からとってこ
う。

＜評価項目1＞ 学校運営の基本方針について熟議することができたか。

⇒ **ア** よくできた イ できた ウ あまりできなかった エ できなかった
(理由)

○特に“多様性を認め合う”“主体的な学び”について熟議をした。

○立場の違う委員が、建設的な意見を述べることで 目指す方向性が共有できて、より深い熟議ができた。

＜評価項目2＞ 承認した学校運営の基本方針に沿った、教育活動の充実につながる学校支援活動などについて熟議を進めることができたか。

⇒ **ア** よくできた イ できた ウ あまりできなかった エ できなかった
(理由)

○「できることを できる時に できるところから」を合言葉に 内容の濃い意見交換や自分の立場でできることのアイディアや具体的な支援内容が多く出された。その結果、学、校、家庭、地域がそれぞれ実行すべきこと、役割分担が明確になった。

○地域としては、“タスキ”を掛けて 子供の見守りをしていくよう共通認識を持った。

＜評価項目3＞ 協議会での協議結果について、十分な情報発信を行ったか。

⇒ **ア** 充分に行った イ 行った ウ あまり行わなかった エ 行わなかった
(理由)

○江東地区連合会として、自身や犬の散歩時、見守りボランティアのタスキを掛けて見守っていただくよう回覧し、「風の子太陽の子応援団」を募集した。

○学校日より、CS日よりなどで広報活動をした。

＜評価項目4＞ 今年度の評価を踏まえた来年度の目標

「多様性を認め合う」「主体的な学び」この二つに重点を置き、現在の取り組みを継続していきながら、さらなる周知とご協力いただける体制を整えていく。

○“タスキ”の周知、呼びかけに力を入れて 子供たちを見守っていく。

○風の子・太陽の子応援団に現役の力を呼び込んでいけるように呼びかけていく。

(様式1)

学校番号 (小・中)

令和7年度 学校運営協議会自己評価表

浜松市立 () 学校運営協議会長

<本年度の目標>

- ※ 前年度に協議会で協議した目標を再確認し、委員間で共有する。
- ※ 目標が、会議体として相応しい目標か、学校運営の基本方針に関わることを中心に据えられているか等を確認する。
- ※ 1～2点に絞るとよい。
- ※ **【重要】** <評価項目1～3>と<来年度の目標>は、委員個人の評価ではなく、協議会としてまとめた評価を記載する。

<評価項目1> 学校運営の基本方針について熟議することができたか。

⇒ ア よくできた イ できた ウ あまりできなかった エ できなかった
(理由)

- ※ 参考資料【熟議チェックシート】の評価項目1をもとに、振り返る。
- ※ 委員個人の評価ではなく、協議会としての評価を記載する。
- ※ 学校運営の基本方針(自校の学校教育目標や「育てたい力」等)について、協議した内容を簡潔に評価する。(1～2点でよい。)

<評価項目2> 承認した学校運営の基本方針に沿った、教育活動の充実につながる学校支援活動などについて熟議を進めることができたか。

⇒ ア よくできた イ できた ウ あまりできなかった エ できなかった
(理由)

- ※ 参考資料【熟議チェックシート】の評価項目2をもと、振り返る。
- ※ 成果・課題等を簡潔に記載する。方法論だけではなく、「育てたい力」や「目指す子供の姿」とのつながりをポイントにする。(1～2点でよい。)

<評価項目3> 協議会での協議結果について、十分な情報発信を行ったか。

⇒ ア 充分に行った イ 行った ウ あまり行わなかった エ 行わなかった
(理由)

- ※ 協議会での協議結果(会議録への記載内容等)について、どんな方法による情報発信を行ったか、それによってどのような効果があったのか等を振り返って記載する。

<評価項目4> 今年度の評価を踏まえた来年度の目標

- ※ 1～2点に絞り、記載する。
- ※ 学校運営協議会は、会議体であるため、会議体として相応しい目標を設定する。委員が、個人としてボランティア活動に参加することは想定されるが、学校運営協議会がボランティア活動の主体となることは想定していない。
- ★ 自己評価の結果については、学校ホームページで公表する。

(様式2)

令和8年度 学校運営協議会自己評価表

委員名 ()

<本年度の目標>

- ※ 前年度に協議会で協議した目標を記載する。
- ※ 目標が、会議体として相応しい目標となっているか、また、学校運営の基本方針に関わることを中心に据えられているか等を確認する。

<評価項目1> 学校運営の基本方針について熟議することができたか。

⇒ ア よくできた イ できた ウ あまりできなかった エ できなかった
(理由)

- ※ 参考資料【熟議チェックシート】の評価項目1をもとに、振り返る。
- ※ 委員個人の評価ではなく、協議会としての視点で評価する。
- ※ 学校運営の基本方針（自校の学校教育目標や「育てたい力」等）について、協議した内容を簡潔に評価する。

<評価項目2> 承認した学校運営の基本方針に沿った、教育活動の充実につながる学校支援活動などについて熟議を進めることができたか。

⇒ ア よくできた イ できた ウ あまりできなかった エ できなかった
(理由)

- ※ 参考資料【熟議チェックシート】の評価項目2をもとに、振り返る。
- ※ 委員個人の評価ではなく、協議会としての視点で評価する。
- ※ 成果・課題などを簡潔に記載する。方法論だけではなく、「育てたい力」や「目指す子供の姿」とのつながりをポイントにする。

<評価項目3> 協議会での協議結果について、十分な情報発信を行ったか。

⇒ ア 充分に行った イ 行った ウ あまり行わなかった エ 行わなかった
(理由)

- ※ 協議会での協議結果（会議録への記載内容等）について、どんな方法による情報発信を行ったか、それによってどのような効果があったのか等を振り返って記載する。
- ※ 委員個人の評価ではなく、協議会としての視点で評価する。

<評価項目4> 今年度の評価を踏まえた来年度の目標

- ※ 委員個人の目標ではなく、協議会の目標を記載する。
- ※ 学校運営協議会は、会議体であるため、会議体として相応しい目標を設定する。委員が、個人としてボランティア活動に参加することは想定されるが、学校運営協議会がボランティア活動の主体となることは想定していない。
- ★ 自己評価の結果については、学校ホームページで公表する。

CS たより

風の子 太陽の子



～ともに未来を創る～ 令和8年3月18日

相生小学校コミュニティ・スクール (CS) 第4号

CSディレクター 伊藤龍彦

第4回 学校運営協議会が開催されました

2月25日(水)に、相生小学校学校運営協議会を開催しました。当日は、学校運営協議会の前に相生小風の子太陽の子ボランティアの皆様に対する、感謝の会・まとめの会が開催されました。

また、第4回となる学校運営協議会では、学校評価に対する意見交換、来年度の学校運営の基本方針の説明および令和7年度の運営協議会の自己評価や来年度目標などを熟議テーマとして、協議しました。

第4回学校運営協議会の主な熟議テーマ

- (1) 後期学校評価について
- (2) 令和8年度学校運営の基本方針について
- (3) 学校運営協議会の自己評価について



【協議会の意見抜粋】

- 教室の様子を見てきたときに、子供たちみんなが挨拶を返してくれた。挨拶がとてもよくなっている。たすきにも効果があると思う。知らない人や卒業生からも声掛けがある。
- 安全のためにターザンロープが廃止になった。相生小だけの問題ではないが、遊具の老朽化が問題となっている。耐用年数の問題もあり、どのようにしていくかは今後の課題である。
- ラーケーションという制度は、平日の休みを取り、学ぶ機会とするものである。保護者の有給取得と合わせて、子供と一緒に休みが取れ、親子関係を見つめ直す、いい機会にもなる。多様な人材を求めるために、この制度を利用して多様な経験を持たせる必要もあると思う。
- 給食の残食が多い。給食の作られる過程から教えたら、少し改善されてきている。給食を食べることに注目させてはどうか。食べる量を子供に選択させて、食べることが大切だと思う。自主性を持たせてもよいと思う。



まとめの会の様子



協議会の様子

相生小学校運営協議会の会議は、傍聴が可能です。関心のある方は、事前に学校まで御連絡をいただければ、どなたでも傍聴ができます。



浜松市立相生小学校
キャリア教育を
推進しています。

令和8年3月 CSボランティア「風の子 太陽の子 応援団」

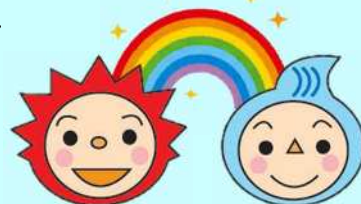
風・太応援団だより

No.3

～出来ることを・出来るときに・出来るところから 始めよう～



学校支援コーディネーター 中川有香・佐々木千枝子・松本薫



1年間 ありがとうございました



【 感謝する会 】

2月25日に、「感謝する会」を開催していただきました。

全校児童の温かな拍手で出迎えていただき、各学年・委員会の代表児童からお礼と感謝の言葉をいただきました。参加されたボランティアさんも一年を振り返り、児童との思い出、成長を感じる一時となったことでしょう。「まとめの会」では、多くのボランティアの皆さんから「今年も楽しく活動できて 充実した一年だった。」という感想をいただきました。

【風の子 太陽の子応援団 まとめ会】

令和8年1月19日、文部科学省にて「キャリア教育優良学校」として 相生小学校が表彰されました。これは、キャリア教育の充実発展に尽力し、顕著な功績が認められた学校として 称えられたものです。相生小学校は、特にコミュニティスクールの活動を評価されました。応援団の皆様の日々の活動に感謝申し上げます。今後も相生小学校の子供たちのために“出来ることを・出来るときに・出来るところから 始めよう”をモットーに無理なく お力添えをお願いいたします。



【 3学期の活動の様子 】

見守り・学習補助 ボランティア



〔 6年生 校外学習 〕



〔 1年生 冬を楽しもう 〕



〔 図画工作 補助 〕



〔 なかよし クッキーづくり 〕

6年生の校外学習では、コース別に分かれて行う活動の各ポイントに常駐していただき 移動の際の安全や 施設内の活動の見守りをしていただきました。

1年生の生活科の学習では、児童自身で作ったオリジナル凧を揚げるサポートをしていただきました。絡まってしまった糸をほどいたり、凧あげのコツを教えてくださいました。

図画工作では、初めて使う道具を 安全に使えるよう見守っていただきました。4年生は「彫刻刀」、3年生は「のこぎり」「金づち」、2年生は「カッターナイフ」を使って作品を作りました。



通年ボランティア

朝の読み聞かせ、しおり作り、花壇の水やり、登下校の見守りボランティアさんは、1年間を通して活動をしてくださいました。交通安全ボランティアの方々は、雨の日も寒い朝も 毎日子供たちの登下校を見守り、声をかけてくださっています。



その他のボランティア

〔2年生 九九検定〕



〔なわとびタイム〕



今年度初めて行った活動として、2年生の「九九」の暗唱をチェックするボランティア、なわとびタイムに、ねじれた縄や絡まってしまった縄をほどいて、なわとびのサポートをしていただくボランティアをお願いしました。

九九検定のボランティアは、主に地域のボランティアさんをお願いをしました。検定に合格するために 何度も挑戦している児童をチェックしながら励ましてくださいました。

学校のホームページや学校だよりでも 様々な活動の様子を配信していますので、どうぞ御覧ください。また、現在までに実施した活動は、職員室前に掲示しています。学校にお越しの際には 是非御覧ください。

来年度のボランティアグループが変わります！

令和7年度は、【家庭科】や【図工】のように、内容ごとのグループで登録していましたが、令和8年度は 学年で選べる学習グループを設定し、以下のグループで登録していただくことになりました。

《登録することができるグループ①～⑩》

【①学習（全学年）】【②学習 1年】【③学習 2年】【④学習 3年】【⑤学習 4年】
【⑥学習 5年】【⑦学習 6年】【⑧学習 なかよし】 【⑨行事・あいスポ】
【⑩見守り】【⑪園芸】【⑫図書（読み聞かせ）】【⑬図書（環境整備）】【⑭交通安全】

◎「学習」に含まれる内容

生活、総合、家庭科、図工、習字、そろばん、クラブ活動 など

◎「あいスポーツ」に含まれる内容

ハロスポ、なわとびタイム、運動会の片付け補助、持久走記録会の補助 など

◎「見守り」に含まれる内容

1年生下校指導、1年生給食見守り、1年生プール、学区探検、校外学習 など
※学区探検、校外学習は【学習】に送る場合もあります。

例) ②と④と⑨に登録していただいた場合は、1年生と3年生に関わる学習関係のボランティアと、あいスポーツに関するボランティアのメールが届きます。

来年度の活動・登録については、4月以降「さくら連絡網」にてアンケートを送らせていただきます。そちらでご登録ください。

【御案内】

風の子・太陽の子応援団では、**ビブス・たすき以外にも、名札**を着用して活動しています。ビブスは学校より貸出をいたします。たすきは浜松市HPより申請して頂くと、御自宅に郵送されます！

お子様の送迎時・御近所へのお散歩の時など、ちょっとした時に御活用ください。

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/documents/87347/tourokuyousi.pdf>



相生小コミュニティ・スクールとしては、相生小学校・相生校区ならでの『学びの素材』を活かし、学校だけではなく、**家庭・地域との連携・協働**し、**子供を育てる教育の核**にしていきたいと思っています。

★現在、保護者・地域の方など **100名以上**の方が活躍中です★

あなたも是非、私たちと一緒に「風の子・太陽の子応援団」始めてみませんか？
お問合せ・御不明点などは 学校支援 CD 中川・松本、または CS 担当の前田先生まで。

 温かく かかわる力	 自分を 高める力	 あきらめずに 挑戦する力	 夢をもち つなげる力		浜松市立相生小学校 キャリア教育を 推進しています。
---	--	--	--	--	---

令和8年度学校運営協議会 年間計画(案)

令和8年4月1日～令和9年3月31日

※ 委員の過半数の出席がないと開催できません。

※ 感染症の感染拡大防止等、状況により、開催が中止、あるいは延期になる場合があります。

回	日時 会場	主な内容 熟議のテーマ 等	備考
1	令和8年 5月12日 火曜日 13:20～15:30 多目的室	熟議テーマ (1)学校運営の基本方針について 説明 ⇒ 質疑・応答、熟議 (2)夢育やらまいか事業に対する意見書について (3)学校運営協議会の自己評価について	(授業公開) 13:25～13:55 各教室 ※教職員との顔合わせ 15:20頃～ (学年主任または学年団1名)
2	令和8年 7月30日 木曜日 13:20～14:50 多目的室	熟議テーマ (1)前期学校評価結果と今後の取組 熟議(課題を踏まえた改善策の検討) (2)「多様性を認め合う姿」「主体的に学ぶ姿」を目指すために必要な支援について 熟議(学校・家庭・地域でできること)	※(1)のみ教職員全員参加
3	令和8年 12月16日 水曜日 13:00～15:10 多目的室	熟議テーマ (1)後期学校評価結果と今後の取組 熟議(課題を踏まえた改善策の検討) (2)「風の子太陽の子応援団」の支援及び 学校との連携について 熟議(学校・地域でできること)	(授業公開 特日課5時間) 13:00～13:25 各教室 ※CSボランティア数名参加 ※学年主任及びフリー参加 ★学校運営協議会の自己評価 表→学校への提出 12/21(月)までに
4	令和9年 2月24日 水曜日 8:00～11:00 多目的室	熟議テーマ (1)学校関係者評価について (2)来年度学校運営の基本方針について (3)学校運営協議会の自己評価について	(授業公開) 8:15～8:35 「感謝する会」(体育館) 8:40～9:20 「風の子・太陽の子応援団 まとめの会」(多目的室)

別紙5

令和8年度のコミュニティ・スクールに関する研修会

1 研修会計画

研修会名称	コミュニティ・スクール研修会	CSディレクター研修会	第1回 学校支援コーディネーター研修会	第2回 学校支援コーディネーター研修会	CS担当教職員等研修会 (教育センター悉皆)	学校運営協議会委員研修会
日時	6/24 (水) 【14:00~16:00】	7/9 (木) 【9:30~11:30】	9月上旬を予定 日時・会場は後日通知	12/8 (火) 【14:00~16:00】	1/20 (水) 【14:00~16:00】	2/24 (水) 【14:00~15:45】
研修形態	◎オンライン研修 (Zoom)	◎オンライン研修 (Google meet)	◎集合研修	◎集合研修	◎オンライン研修 (Zoom)	◎オンライン研修 (Zoom)
会場	学校等	学校等	複数の地区で、分散開催	浜松市教育会館 大会議室	学校等	学校等
対象者	学校運営協議会委員 学校支援コーディネーター 学校管理職、教職員 ※希望する協働センター職員	CSディレクター (校務アシスタント)	学校支援コーディネーター ※希望する協働センター職員	学校支援コーディネーター ※希望する協働センター職員	CS担当教職員	学校運営協議会委員 学校支援コーディネーター 学校管理職、教職員
内容	学校運営協議会の在り方 効果的な運営方法について 講師 志々田まなみ氏	CSディレクターの 職務内容の理解向上	地域学校協働活動の 効果的な推進方法と 近隣エリアでの情報共有	学校支援コーディネーターの実践力向上	CS担当教職員の資 質向上	学校運営協議会制度の理解 促進 講師 四柳千夏子 氏

2 その他

- ・各研修会の詳細については、別途御案内します。
- ・感染予防等の観点などから、開催方法、内容を変更する場合があります。